

両毛漁協

渡良瀬川キャッチ&リリース区域のご案内

水生昆虫の豊富な渡良瀬川でワイルドなヤマメと出会うために…

渡良瀬川キャッチ&リリース(再放流)区域は、規則によって再放流することが前提でなければ釣りができない区域です。



キャッチ&リリース区域

はねたき橋下流端の禁漁区指定板から右岸団地裏下流(左岸山田川合流の下流)指定板まで

キャッチ&リリース区域においての規則

- 竿釣り(1人につき1本)で、フライ、テンカラ、ルアー、エサ釣りに限る。
- バーフレスフック(返しの無い針、もしくは返しを潰した針)、シングルフック(1本針)を1本のみに限る。
- ビク、フラシ、ストリンガー等の、魚をキープ、又は、持ち帰るに相当する道具の所持を禁止する。

【遊漁証取扱】

- ・桐生市近郊の釣具店(年券(顔写真必須)、日釣券)
- ・桐生市近郊のコンビニエンスストア(日釣券のみ)
- ・セーブオン桐生新赤岩橋店(年券(顔写真必須)、日釣券)
- ・両毛漁協 組合事務所(年券(写真要)、日釣券)

※コクチバスのリリースは、群馬県内水面漁場管理委員会の指示で禁止されています。また、外来生物法で生きたままの持ち出しも禁止されています。

オオクチバス、コクチバス、ブルーギルの放流は「外来生物法」及び「群馬県漁業調整規則」で禁止されています。

<リリースにおける魚への配慮>

- 魚が釣れたら陸に上げず、なるべく魚を触らないよう、できるだけ短時間で川にリリースしてあげてください。
- もし魚を触る場合は、手の温度が水温に近づくまで水に付けよく冷やし、優しくお持ちください。
- 針が飲み込まれてしまった場合は、速やかに糸を切りリリースしてあげてください。飲み込まれた針を残置したままリリースした時の生存率は非常に高く、また、飲み込まれた針を無理に外すと非常にダメージが大きく、リリース後死んでしまうケースが多い様です。
- 魚に優しいランディングネット、針外し(フォーセツ、フックリリーサー)のご使用を推奨致します。

キャッチ&リリース区域の詳細については、両毛漁業協同組合までお問い合わせ下さい。

ホームページ <http://www.ryomo-fishing.com/> TEL 0277-32-1459

